

久慈市学校教育情報化推進計画

令和 7 年 5 月
久慈市教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 計画策定の趣旨 ----- 1
- (2) 計画の位置付け ----- 1
- (3) 計画期間 ----- 2

2 背景

- (1) 国及び岩手県の動向 ----- 3
- (2) 久慈市の現状・課題 ----- 3

3 取組の視点 ----- 6

4 具体的な取組内容

- (1) I C Tの効果的な活用の推進 ----- 7
- (2) 児童生徒の情報活用能力の育成 ----- 8
- (3) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供 ----- 9
- (4) 教員の I C T活用指導力の向上と人材の確保 ----- 10
- (5) 学校における I C T活用のための環境整備 ----- 11
- (6) 教育データの分析等 ----- 12
- (7) 統合型校務支援システムによる校務の改善 ----- 13

5 推進体制 ----- 14

6 資料

- (1) 「いわての情報活用能力体系表例」 ----- 15
- (2) I C T活用の実態調査 ----- 16

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

令和元年6月に公布、施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」（令和元年法律第47号、以下「法」という。）及び令和4年12月に策定された「学校教育情報化推進計画」に基づき、令和6年6月に岩手県教育委員会において「岩手県学校教育情報化推進計画」が策定されました。このことを受け、法第9条第2項において努力義務とされている、「市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画」として定めるものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、「学校教育情報化推進計画」（以下「国の計画」という。）及び「岩手県学校教育情報化推進計画」（以下「県の計画」という。）を基本として策定したものです。

また、本計画は「久慈市教育振興基本計画（令和5年度～令和8年度）」（令和5年3月策定）との整合を図りながら、本市の学校教育情報化に関する具体的な取組等を示すものです。

なお、「久慈市教育振興基本計画」が改訂された場合は、関連する主な指標及び目標値を見直すこととします。

【参考：学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号） 抄（都道府県学校教育情報化推進計画等）】

第九条 都道府県は、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下この条において「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、学校教育情報化推進計画（都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画）を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県学校教育情報化推進計画又は市町村学校教育情報化推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(3) 計画期間

本計画は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間を計画の対象期間としつつ、「久慈市教育振興基本計画」の次期改訂に合わせて、必要に応じて内容を改訂していきます。

2 背景

(1) 国及び岩手県の動向

国においては、令和元年12月にGIGAスクール構想が閣議決定され、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」、「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」とこととされました。令和4年12月には、法第8条第1項に基づき「学校教育情報化推進計画」が策定され、「第1部 我が国における学校教育の情報化の方向性（総論）」及び「第2部 総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）」が定められています。

このことを受け、岩手県教育委員会では、「岩手県DX推進計画」（令和5年3月策定）、「岩手県教育振興計画（2024～2028）」（令和6年3月策定）との整合を図り、令和6年6月に「岩手県学校教育情報化推進計画」が策定されました。

(2) 久慈市の現状・課題

ア 全国学力・学習状況調査（小・中学校）

・学校質問紙調査

調査対象学年の児童（生徒）に対して、前年度までに、児童（生徒）一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。

上記「問」に対し、「ほぼ毎日活用」と回答した学校の割合

【小学校】

	R5年度調査	R6年度調査	R6 - R5（伸び幅）
久慈市	46.2%	69.2%	23.0%
岩手県	39.8%	52.8%	13.0%
全国	65.2%	69.0%	3.8%

【中学校】

	R 5 年度調査	R 6 年度調査	R 6 - R 5 (伸び幅)
久慈市	75.0%	75.0%	0%
岩手県	54.4%	60.8%	6.4%
全国	62.6%	67.5%	4.9%

- ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果によると、久慈市のICT機器を授業で活用している小中学校の割合は全国及び県に比べ高い調査結果となっています。
- ・本市の小学校と中学校を比較すると、小学校の方が活用率が低く、中学校の方が高いとの結果となっており、全国的な傾向と逆になっています。

イ 令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査

(令和6年3月現在 令和6年10月公表(確定値)) ※ R6久慈市速報値

(ア) 児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合

備考：数値は下記のC-1～C-3の質問項目の肯定回答割合の平均値

- C-1 学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。
- C-2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。
- C-3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。

	R3年度	R4年度	R5年度	※R6年度
久慈市	84.9%	85.6%	85.6%	89.2%

(イ) 教育の情報化の実態に係る主な指標

R5年度	久慈市平均値	岩手県平均値	全国平均値	※R6久慈市平均値
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	0.8人/台	0.8人/台	0.9人/台	0.88人/台
無線LANまたは移動通信システム(LTE等)によりインターネット接続を行う普通教室の割合	95.4%	96.6%	97.8%	98.4%
インターネット接続率(100Mbps以上)	100%	95.3%	98.0%	100%
普通教室の大型提示装置整備率	88.1%	64.2%	88.6%	95.5%
統合化型校務支援システム整備率	100%	42.2%	86.8%	100%
教員のICT活用指導力	80.1%	74.0%	78.1%	89.9%

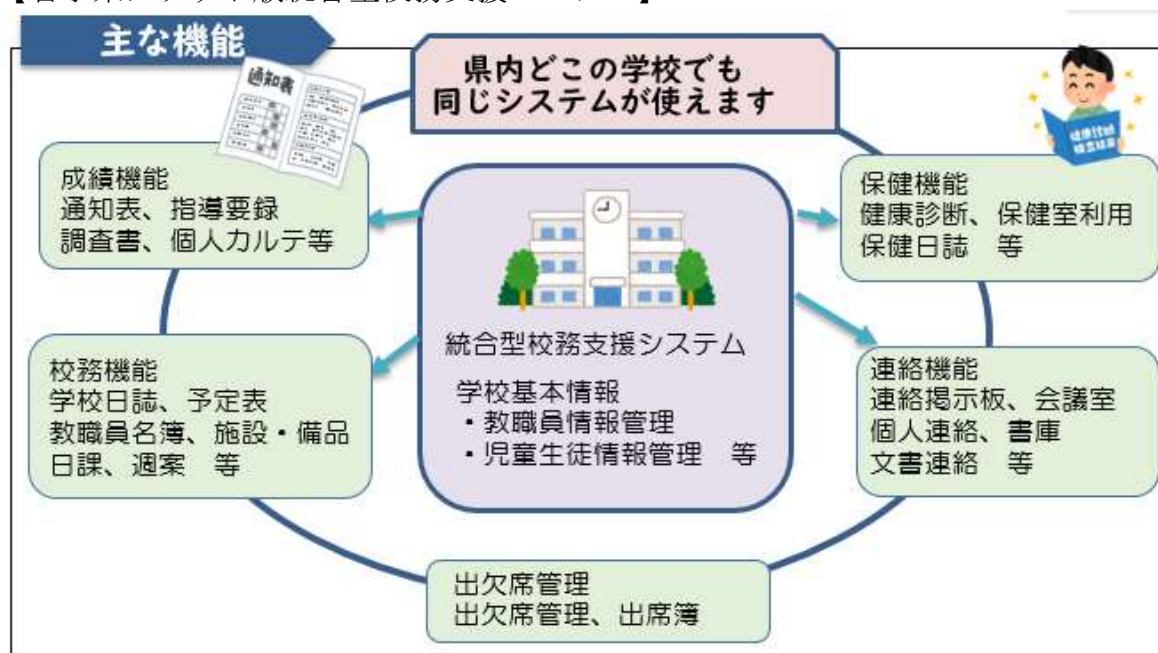
文部科学省「令和5年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」及び「令和6年度久慈市速報値」によると、

- ・教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数
- ・無線LANまたは移動通信システム（LTE等）によりインターネット接続を行う普通教室の割合
- ・インターネット接続率（100Mbps以上）
- ・普通教室の大型提示装置整備率
- ・統合型校務支援システム整備率
- ・教員のICT活用指導力

いずれの指標においても、全国平均値以上の状況にあります。ICTに係る環境は整いつつあると言えるため、今後は、ICTの効果的な活用の推進に努めます。

なお、統合型校務支援システム整備率に関しては、本市は平成25年度から、全ての小・中学校に整備しており、令和7年1月からは、岩手県が全県統一運用を目指している「岩手県クラウド版統合型校務支援システム」に切り替えて運用しています。

【岩手県クラウド版統合型校務支援システム】



教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、社会全体のデジタル化が加速しました。学校教育分野においても、「GIGAスクール構想」が加速し、本市においても1人1台端末や通信環境の整備が進みました。

現行学習指導要領においては、情報活用能力（情報モラルを含む）を、言語能力や問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、その育成のために日常的にICTを活用した学習活動の充実が求められています。

また、教職員の業務負担軽減など学校の働き方改革の推進においても、ICTの積極的な活用が重要です。

業務の効率化を図りながら、更に質の高い学びを市民に提供できるよう、教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進していきます。

(1) ICTの効果的な活用の推進

【目指す姿】

授業や学習活動においてICTを効果的に活用することにより、これからの時代に求められる子どもたちに必要な資質・能力の育成を目指します。

【現状と課題】

- ・児童生徒1人1台端末やネットワーク環境など学校におけるICT環境の整備を進めてきたところであり、ICTの効果的な活用の推進に取り組んでいく必要があります。

【取組内容】

- ・授業支援アプリやデジタル教科書等を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図った授業改善に取り組みます。
- ・1人1台端末の授業における活用や家庭への持ち帰りを進め、ICTを活用することにより、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現に取り組みます。
- ・教育研究所及び研究指定においてICTを活用した実践の研究実践や普及啓発を推進します。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
ICTの効果的な活用の推進				
ICT活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図った授業改善				
1人1台端末の授業における活用や家庭への持ち帰りの推進				
教育研究所及び研修指定によるICT活用の研究実践・普及啓発				

(2) 児童生徒の情報活用能力の育成

【目指す姿】

情報を適切に活用し、問題発見・解決していくために必要な「情報活用能力」を、子どもたちの学習の基盤となる資質・能力として育成していくことを目指します。

【現状と課題】

- ・ G I G Aスクール構想により整備された児童生徒 1 人 1 台端末等の I C T機器を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成していく必要があります。

【取組内容】

- ・ 情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントを推進します。
- ・ 岩手県立総合教育センター作成の「いわての情報活用能力体系表例」を活用した児童生徒の発達段階に応じた指導の充実を図ります。
- ・ 情報モラル教育の充実に取り組みます。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童生徒の情報活用能力の育成				
情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントの推進				
「いわての情報活用能力体系表例」の活用				
情報モラル教育の充実				

(3) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

【目指す姿】

オンライン学習交流の充実やA Iドリルの活用等により、小規模校等の多様性のある学習の確保、不登校や外国人児童生徒、病気療養児等の特別な配慮が必要な児童生徒の多様な教育的ニーズに対応した教育機会の保障を目指します。

【現状と課題】

- ・小規模校が多い本市においては、オンライン（コラボレーションプラットフォーム）を通じた多様な学習交流による協働的な学びの機会を保障していく必要があります。
- ・不登校などの未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、I C Tを活用した教育相談体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の確保等により、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を図る必要があります。

【取組内容】

- ・小規模校同士のオンライン学習交流の充実を図ります。
- ・児童生徒の悩みについて、児童生徒の心身の変化を把握するためのI C Tを効果的に活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・教育支援センター「あすなろ」や校内教育支援センター（別室登校）による不登校児童生徒の居場所づくりを推進するとともに、I C T活用を図った学びの保障に努めます。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
小規模校におけるオンライン学習交流の実施				
I C Tを活用した教育相談体制の充実				
教育支援センター「あすなろ」及び校内教育支援センター（別室登校）におけるI C T活用の充実				

(4) 教員のＩＣＴ活用指導力の向上と人材の確保

【目指す姿】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、整備されたＩＣＴ環境を最大限に活用することにより、教員の指導力向上を図ります。

【現状と課題】

- ・学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省R6.3時点）によると、本市の教員のＩＣＴ活用指導力は全国や岩手県よりも高い状況にありますが、ＩＣＴを活用した指導力の一層の質的向上に取り組んでいく必要があります。

【取組内容】

- ・機器トラブル等へのヘルプデスクでの対応と訪問支援等の充実を図ります。
- ・ＩＣＴを効果的に活用した授業実践に向けたＩＣＴ支援員等による支援の充実を図ります。
- ・ＩＣＴ活用指導力向上のための教員研修の充実に取り組めます。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
ヘルプデスクや訪問支援等による機器トラブル等への支援				
ＩＣＴ支援員によるＩＣＴ活用支援の充実				
ＩＣＴの効果的活用の実践と教員研修の充実				

(5) 学校におけるICT活用のための環境整備

【目指す姿】

学校に整備した1人1台端末、指導者用端末や大型提示装置等（以下、「デジタル学習基盤」という。）の整備・充実を図ります。

【現状と課題】

- ・デジタル学習基盤等を計画的に更新していく必要があります。

【取組内容】

- ・児童生徒1人1台端末や指導者用端末を計画的に更新します。
- ・各学校の大型提示装置等を計画的に整備します。
- ・高速大容量通信に対応したネットワーク環境の向上を図ります。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
	1人1台端末の更新	デジタル学習基盤等のトラブル対応 及びメンテナンス		
大型提示装置の 統廃合を見据えた再配備				
ネットワーク 環境の充実	運用の充実			

(6) 教育データの分析等

【目指す姿】

児童生徒の日々の学習や諸調査、健康状態等の多様な教育データを有効に活用し、データ分析による指導改善に役立て、教育の質的な向上を目指します。

【現状と課題】

- ・児童生徒の日々の学習状況や、諸調査等の教育データの分析等ができる仕組みを導入していく必要があります。
- ・各種調査のＣＢＴ※化等、児童生徒１人１台端末等のＩＣＴ活用を前提とした新たな学びに対応していく必要があります。

※ＣＢＴ：コンピュータを使ったテスト形式(「Computer Based Testing」の略)

【取組内容】

- ・学習 e ポータルの各種アプリ、ＡＩ型ドリル教材やＷＥＢＱＵ等を活用し、児童生徒の学習状況や集団傾向等をデータ分析し、指導改善に資する取組を充実していきます。
- ・学習 e ポータルを通じて、全国学力・学習状況調査等のＣＢＴ化に対応します。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
児童生徒の学習状況及び集団傾向等のデータ分析による指導改善				
各種調査のＣＢＴ化への対応				

(7) 統合型校務支援システムによる校務の改善

【目指す姿】

統合型校務支援システム（岩手県内統一システム）の運用を通して、児童生徒の多様な情報を把握することにより、教育活動の質の改善や、教員の校務負担の軽減と効率化を目指します。

【現状と課題】

- ・令和7年1月から新たな統合型校務支援システム（岩手県内統一システム）を導入しており、本システムによる校務の改善を推進する必要があります。
- ・教職員の勤怠・サービス管理等のシステム化や各表簿等の電子化により、校務負担の軽減を図っていく必要があります。

【取組内容】

- ・統合型校務支援システム（岩手県内統一システム）を活用した校務の改善に取り組みます。
- ・教職員の勤怠・サービス管理等のシステム化により教職員の働き方改革を推進します。

【工程表】

R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
統合型校務支援システム運用				
勤怠・サービス管理システムの運用				

久慈市教育委員会では、教育総務課事務係と学校教育課学校指導係、ＩＣＴ支援員とで連携し、各学校のＩＣＴ活用及び環境整備に係る支援体制を構築しております。

併せて、岩手県教育委員会において設置している「岩手県学校教育ＤＸ・学力育成協議会」を通じて、ＩＣＴ利活用にあたっての課題や活用事例の共有、連携した取組の協議を行ってきており、岩手県教育委員会の指導助言を受けながら、他市町村教育委員会とも情報共有し、本市のＩＣＴ活用に係る取組を推進しているところです。

今後も、この協議会をはじめ様々な機会を活用し、県教育委員会と市町村教育委員会が連携を図りながら、本県学校教育のＩＣＴ環境の整備と円滑な利活用を進めていく必要があります。

6 資料

(1) 「いわての情報活用能力体系表例」 令和7年度学校教育指導指針（岩手県教育委員会）P.17 より

いわての情報活用能力体系表例

「いわての情報活用能力体系表例」ホームページ
<https://www1.iwate-ed.jp/11spcon/01jyokatsu/index.html>

組織的・系統的に情報活用能力を育成するため、各学校の実情を踏まえ、総合教育センターが開設した「いわての情報活用能力体系表例」のホームページに掲載されている体系表例等を効果的に活用する。



◆ いわての情報活用能力体系表例 全体版 ※一部抜粋

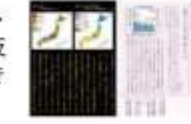
基本的な操作等		小1～小2	小3～小4	小5・中1	中2	高
ICTの 活用スキル	起動と終了、ログインとログアウト	81				
	マウスやタッチパッドの基本操作（右クリック、左クリック、ドラッグ、スクロール）	82 83				
	ホームポジションと文字入力（小：学年×10文字程度/分 中・高：60文字程度/分）	84	85 86	87 88	89	90
	写真撮影、動画撮影	94			95	96
	ファイルの保存、呼び出し	97	98	99	100	101
	クラウド上での協働作業				104	105
	キーワード検索		106	107		
	ペイントソフト、表計算ソフト、文書作成ソフト、プレゼンテーションソフト等の利用	108	109	110	111	112
学習支援ソフトの利用		113	114	115	116 117	118 119
問題解決・探究における情報活用		小1～小2	小3～小4	小5・中1	中2	高
収集	必要な情報を集める（教科書、書籍、インタビュー、メディア等）	119	120	121		
	ことができる。検索サイトの利用、条件検索、信頼性の吟味		122 123	124 125	126	127

学習者用デジタル教科書の活用 ※学習者用デジタル教科書の活用による指導力向上ガイドブック（全体版）
https://www.mext.go.jp/content/20230530_mxt_kyokasyo01_000030062_42_2.pdf



活用自体を目的とせず、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の手段とする。

◆ 学習者用デジタル教科書を活用した学習方法の例

1 拡大 教科書を拡大して表示できる。 	2 書き込み 教科書にペンやマーカーで書き込みできる。 	3 保存 教科書に書き込んだ内容を保存・表示できる。 
4 機械音声読み上げ 教科書の文章を機械音声で読み上げることができる。 	5 背景・文字色の変更・反転 教科書の背景色・文字色を変更・反転することができる。 	6 ルビ 教科書の漢字にルビを振ることができる。 

校務の情報化 ※GIGAスクール構想のもとでの校務DXチェックリスト
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_02597.html



次のような取組を通してきめ細やかな指導を行うことや校務負担軽減につなげることが考えられる。

- 教職員と保護者間の連絡のデジタル化
 - ・児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡についてスマートフォン等からの受付
 - ・保護者へのアンケートや広報等の配付、面談日程の調整等においてクラウドサービスを活用
 - ・提出物等の押印制度の慣行見直し
- 教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化
 - ・クラウドサービスを用いた児童生徒への連絡（Teams、Classroom など）
 - ・端末を用いた宿題（家庭学習等）の配信
 - ・クラウドサービスを用いた小テスト等の実施等
- 学校内の連絡のデジタル化（日程、特別教室予約）
 - ・職員会議等の資料をクラウド上で事前共有しあらかじめ意見を求める
 - ・勤務表や連絡事項のクラウド上での共有により、職員朝会の時間を短縮

- 15 -

(2) ICT活用の実態調査

令和5年度学校における教育の情報化の 実態等に関する調査結果（概要）

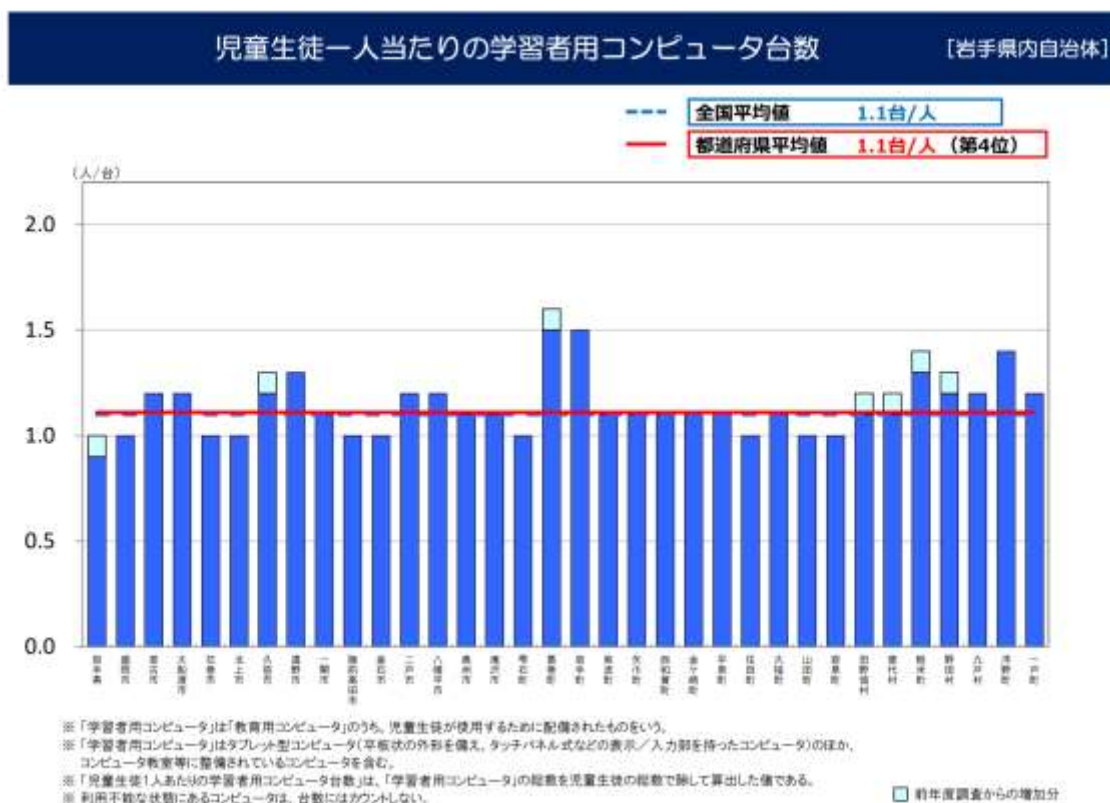
(令和6年3月現在)

〔確定値〕

岩手県

令和6年10月

文部科学省



〔岩手県内自治体〕



〔岩手県内自治体〕



[岩手県内自治体]



〔岩手県内自治体〕

